

兵庫県教育委員会 命に関する教育のこれまでの取組

自然学校(小学校 S63~)

防災教育検討委員会(H7)

阪神・淡路大震災(H7)

ひょうごっ子悩み相談センター(H7~)

子どもたちに生きる力を育む教育懇話会(H8)

命を大切にし、生きる力を育む
教育の展開について

須磨区連続児童殺傷事件(H9)

感動体験プログラム構想委員会(H9)

体験的手法を用いて子どもたちに「生きる力」を育む

心の教育緊急会議(H9)

生と死を考え、生命の大切さを
学ぶ教育を充実させる

人権教育の在り方懇話会(H9)

人権教育基本方針(H10~)
人権教育指導プログラム(H16~)

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」
推進事業(中学校 H10~)

ボルネオ・ジャングル体験スクール(H10~)
クリエイティブ21(H12~H16)

心の教育総合センター(H10~)

心の教育の授業に関する
実践的研究(H10~)

生き方を学ぶ性教育検討委員会(H9)

生と死を考える教育(H10~)

YU・らいふ・サポート事業
(盲・聾・養護学校 H12~)

生と死を考える教職員研修(H10~H13)

高校生地域貢献事業
トライやる・ワーク
高校生就業体験事業
インターンシップ推進プラン
(高等学校 H17~)

児童生徒の心に響く道徳教育推進事業(H14~)

道徳教育推進アクションプラン(H16・H17)

「命の大切さ」を実感させる教育プログラムの策定(H17)

兵庫県教育委員会 命に関する教育のこれまでの取組（委員会等の報告から抜粋）

番号	委員会名等	内容等	具体的取組								
1	防災教育検討委員会 (平成7年10月) <委員長 河合隼雄>	<p>【内容】</p> <p>2 学校における防災教育の充実</p> <p>(2)「新たな防災教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に命の大切さを教えていくことは教育の原点である。 ・人間教育を原点に据えた防災教育を推進する。 <p>(3)震災体験を生かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災体験を通じて学んだ「助け合いの心」「思いやりの心」を社会に根付かせる教育を推進する。 ・自然学校等の事業をとおして豊かな感受性、自然への畏敬の念を育てる。 <p>(4)ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室では学べないものを学ぶ。 ・ボランティア活動等に主体的に参加できるような場や機会の充実を図る。 <p>3 心の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災により生じた困難な現実を乗り越え、生きがいをもって心豊かに生きていくための支援体制の整備 	<p>1 防災教育関連の会議の継続</p> <p>2 副読本・指導書、実践事例による防災教育の推進</p> <p>3 災害対応マニュアル等の学校防災体制の整備</p> <p>4 震災・学校支援チーム（EARTH）の設立、被災地への派遣</p> <p>5 防災教育、防災訓練をとおした地域との連携</p>								
2	子どもたちに生きる力を育む教育懇話会 (平成8年8月) <座長 河合隼雄>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現 状</th> <th>課題・提言等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(1)子どもたちが死を実感としてとらえにくくなっている。</p> <p>(2)子どもたちに感動体験が少なくなっている。</p> <p>(3)震災をとおして、今生きていることの喜び、人間の価値とその存在の尊さを改めて確認した。</p> </td> <td> <p>生きることへの積極的構えを培う</p> <p>(1)生きること、命の大切さをいかに感得させるか。</p> <p>(2)スポーツや芸術文化における感動体験をどのように人間形成に生かすか。</p> <p>(3)子どもたちにどのように感動と夢を与えるか。</p> <p>(4)震災から学んだ教訓を生かして「生きる力」をいかに育むか。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	現 状	課題・提言等	<p>(1)子どもたちが死を実感としてとらえにくくなっている。</p> <p>(2)子どもたちに感動体験が少なくなっている。</p> <p>(3)震災をとおして、今生きていることの喜び、人間の価値とその存在の尊さを改めて確認した。</p>	<p>生きることへの積極的構えを培う</p> <p>(1)生きること、命の大切さをいかに感得させるか。</p> <p>(2)スポーツや芸術文化における感動体験をどのように人間形成に生かすか。</p> <p>(3)子どもたちにどのように感動と夢を与えるか。</p> <p>(4)震災から学んだ教訓を生かして「生きる力」をいかに育むか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今後の教育の方向性</th> <th>具体的取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(1)命の大切さを感得させ、よりよく生きることを考えさせる。</p> <p>(2)感動や夢を与え、生きる目標を持たせる。</p> <p>(3)自ら命を絶つことは決してあってはならないことを理解させる。</p> <p>(4)震災の教訓を、たくましく「生きる力」の育成に生かす。</p> </td> <td> <p>感動や夢を与える事業の展開 感動体験プログラム構想委員会(H9) 性教育の在り方の検討 生き方を学ぶ性教育検討委員会(H9) 生と死を考える教育・宗教的情操を培う教育の実施 生と死を考える教職員研修(H10~13) 人間教育の視点に立った新たな防災教育(H7~)の推進 学校防災マニュアル・地震対応マニュアル・防災教育実践講座</p> </td> </tr> </tbody> </table>	今後の教育の方向性	具体的取組	<p>(1)命の大切さを感得させ、よりよく生きることを考えさせる。</p> <p>(2)感動や夢を与え、生きる目標を持たせる。</p> <p>(3)自ら命を絶つことは決してあってはならないことを理解させる。</p> <p>(4)震災の教訓を、たくましく「生きる力」の育成に生かす。</p>	<p>感動や夢を与える事業の展開 感動体験プログラム構想委員会(H9) 性教育の在り方の検討 生き方を学ぶ性教育検討委員会(H9) 生と死を考える教育・宗教的情操を培う教育の実施 生と死を考える教職員研修(H10~13) 人間教育の視点に立った新たな防災教育(H7~)の推進 学校防災マニュアル・地震対応マニュアル・防災教育実践講座</p>
現 状	課題・提言等										
<p>(1)子どもたちが死を実感としてとらえにくくなっている。</p> <p>(2)子どもたちに感動体験が少なくなっている。</p> <p>(3)震災をとおして、今生きていることの喜び、人間の価値とその存在の尊さを改めて確認した。</p>	<p>生きることへの積極的構えを培う</p> <p>(1)生きること、命の大切さをいかに感得させるか。</p> <p>(2)スポーツや芸術文化における感動体験をどのように人間形成に生かすか。</p> <p>(3)子どもたちにどのように感動と夢を与えるか。</p> <p>(4)震災から学んだ教訓を生かして「生きる力」をいかに育むか。</p>										
今後の教育の方向性	具体的取組										
<p>(1)命の大切さを感得させ、よりよく生きることを考えさせる。</p> <p>(2)感動や夢を与え、生きる目標を持たせる。</p> <p>(3)自ら命を絶つことは決してあってはならないことを理解させる。</p> <p>(4)震災の教訓を、たくましく「生きる力」の育成に生かす。</p>	<p>感動や夢を与える事業の展開 感動体験プログラム構想委員会(H9) 性教育の在り方の検討 生き方を学ぶ性教育検討委員会(H9) 生と死を考える教育・宗教的情操を培う教育の実施 生と死を考える教職員研修(H10~13) 人間教育の視点に立った新たな防災教育(H7~)の推進 学校防災マニュアル・地震対応マニュアル・防災教育実践講座</p>										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>契機・内容</th> <th>課題・提言等</th> <th>今後の教育の方向性</th> <th>具体的取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>神戸市須磨区の小学生連続殺傷事件は、「現在の子どもたちが置かれている状況をどのようにとらえるか」「子どもたちの心の成長をどのように図っていくか」などを鋭く問いかけた。県教育委員会は、事件に関わる情報の収集や当面の対応策と今後の教育課題等を検討するため、「緊急プロジェクトチーム」を</p> </td> <td> <p>1 生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実について</p> </td> <td> <p>生命に対する畏敬の念を豊かに醸成する。</p> <p>「生と死を考える教育」を推進する。</p> <p>自然体験、生活体験などの機会の充実を図る。</p> </td> <td> <p>子どもたちの内面に自己肯定感・成就感、規範意識等を育むことをねらいとして、</p> <p>小学校 「自然学校」</p> <p>中学校 「トライやる・ウィーク」</p> <p>高等学校 「ふれあい育児体験」「インターンシップ」、体験的な学習活動を内容とした「クリエイティブ21」を実施した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	契機・内容	課題・提言等	今後の教育の方向性	具体的取組	<p>神戸市須磨区の小学生連続殺傷事件は、「現在の子どもたちが置かれている状況をどのようにとらえるか」「子どもたちの心の成長をどのように図っていくか」などを鋭く問いかけた。県教育委員会は、事件に関わる情報の収集や当面の対応策と今後の教育課題等を検討するため、「緊急プロジェクトチーム」を</p>	<p>1 生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実について</p>	<p>生命に対する畏敬の念を豊かに醸成する。</p> <p>「生と死を考える教育」を推進する。</p> <p>自然体験、生活体験などの機会の充実を図る。</p>	<p>子どもたちの内面に自己肯定感・成就感、規範意識等を育むことをねらいとして、</p> <p>小学校 「自然学校」</p> <p>中学校 「トライやる・ウィーク」</p> <p>高等学校 「ふれあい育児体験」「インターンシップ」、体験的な学習活動を内容とした「クリエイティブ21」を実施した。</p>	
契機・内容	課題・提言等	今後の教育の方向性	具体的取組								
<p>神戸市須磨区の小学生連続殺傷事件は、「現在の子どもたちが置かれている状況をどのようにとらえるか」「子どもたちの心の成長をどのように図っていくか」などを鋭く問いかけた。県教育委員会は、事件に関わる情報の収集や当面の対応策と今後の教育課題等を検討するため、「緊急プロジェクトチーム」を</p>	<p>1 生と死を考え、生命の大切さを学ぶ教育の充実について</p>	<p>生命に対する畏敬の念を豊かに醸成する。</p> <p>「生と死を考える教育」を推進する。</p> <p>自然体験、生活体験などの機会の充実を図る。</p>	<p>子どもたちの内面に自己肯定感・成就感、規範意識等を育むことをねらいとして、</p> <p>小学校 「自然学校」</p> <p>中学校 「トライやる・ウィーク」</p> <p>高等学校 「ふれあい育児体験」「インターンシップ」、体験的な学習活動を内容とした「クリエイティブ21」を実施した。</p>								

3	<p>心の教育緊急会議 (平成9年10月) <座長 河合隼雄></p>	<p>発足させた。また、今後の教育課題については、大所高所から新たな方向性を得るために有識者等からなる「心の教育緊急会議」を設置した。 【協議のまとめ】 <現在の子どもたちをより深く理解する視点> 1 子どもは固有の内的世界をもっている 2 子どもたちは成長しつつある存在である 3 思春期は自己を根底から再構築する時期である 4 子どもたちの生き方の根底には人間関係がある 5 子どもたちは自分の感性や価値観に合った生き方を身につけていく</p>	<p>2 家庭における基本的な生活習慣や倫理観などの育成の充実について</p>	<p>子どもが社会人として生きていくために必要な規範意識の育成は、本来的に家庭が担うべきものであり、その機能を高めるため、親の意識変革を促す。 子どもに真の自立を促し、得意な分野を伸ばし、積極的な生き方を身につけさせる家庭教育を進める。 子どもたちの自尊感情など豊かな心を育むには、地域全体で子どもを育てるという気運を高め、家族そろって地域活動などに参画することが大切である。</p>	<p>「心の教育に関する学校・家庭・地域連絡会議」の設置(H10) (小・中学校)「いきいき学校」応援事業(H14~) 子育て学習活動推進事業(H9~11) PTCA活動(H13~)</p>
			<p>3 情報化社会の光と影に対応した心の教育の在り方について</p>	<p>幼児期から生活体験や自然体験などの直接的な体験を積み重ね、みずみずしい感性や豊かな人間関係を育てる。 テレビの多チャンネル化等、多種多様なメディアを活用することにより、子どもたちの心を豊かにさせ、多面的・多角的なものの見方を身につけさせる。 子どもたちの健全な心の成長を促すための情報リテラシーの育成に努め、情報化社会の持つ影の部分についても指導の充実を図る。</p>	<p>情報倫理に関する実践的研究の推進 兵庫県インターネット利用推進協力者会議(H10)・インターネット活用の手引き刊行・配布(H11.3) 高度情報化社会に対応した教員研修 県立教育研修所における情報教育研修講座の実施 教育情報ネットワーク(インターネット版)の拡充</p>
			<p>4 心の教育の充実に向けた教育システムの在り方について</p>	<p>子どもたち一人一人を大切に、個性を伸ばす教育の充実に向けて、学校全体の弾力的な指導体制や指導方法の改善を図る。 子どもたち一人一人の様々な生き方に対応するために、学校以外の教育機関等を積極的に活用する。 子どもの内的世界を多面的・総合的に理解するために、学校外から、カウンセラーなどの専門家を招聘する。</p>	<p>中学校における長期体験学習の導入 地域に学ぶトライやる・ウィーク推進事業(H10~) 多様な問題に対応する心の教育相談センターの設置 心の教育総合センターの設置(H10.4)</p>

4	感動体験プログラム 構想委員会 (平成9年12月) <委員長 横山利弘>	現状・契機	課題・提言等	今後の教育の方向性	具体的取組
		・平成8年の「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会」の提言を受けて設置。 (現状) 直接的な体験の減少・コンピューター等の画像などによる疑似体験や間接体験の増加 孤立化する子どもたち・薄れる自然への畏敬の念・希薄な人間関係	今なぜ感動体験か 2 感動は「生きる力」の源	体験活動で得た感動は、問題解決のきっかけになることもあり、また感動そのものが直接的に生きていく自信につながる場合もある。	ジャングル感動体験事業(H10~) (高等学校)クリエイティブ21(H12~16) 高等学校におけるその他の科目「体験活動」の設定
		直接的な体験の減少・コンピューター等の画像などによる疑似体験や間接体験の増加 孤立化する子どもたち・薄れる自然への畏敬の念・希薄な人間関係	感動はどこから生まれるか 1 行動する 2 人生を探索する 3 本物と出会う 4 異質なものと出会う 5 辛さを乗り越える	人は、異質なものや意外なものとの出会いによって、驚き、感動を覚え、探求へと導かれていく。	
		感動する心をどう育てるか 3 生と死を考えさせる	子どもたちの発達段階に即して、生と死について自ら考えさせ、生命の有限性や今ここに生きていることの素晴らしさや自他の命を尊重することの大切さを教える必要がある。		
5	生き方を学ぶ性教育 検討委員会 (平成10年1月) <委員長 梶田叡一>	現状・契機	課題・提言等	今後の教育の方向性	具体的取組
		(子どもたちの現状) 1 ゆとりのない生活 2 社会性の不足と倫理観の欠如 3 自立の遅れ 4 健康・安全の問題 等	生き方を学ぶ性教育のポイント	生き方を学ぶ性教育は、生命の誕生の学習を通して生きることや生命の大切さを学習するとともに、生きとしいけるものは必ず死を迎えることから、死がもたらす悲しみやつらさ等の喪失体験を学習するなど、生と死を表裏一体でとらえる性教育を推進しなければならない。	○「生き方を学ぶ性教育」教師用指導資料(小学校低学年用、高学年用、中学校用、性非行に関する問題を防ぐための指導の手引き)作成・配布(H10.1)
			生命の大切さを実感すること	生命の誕生から死に至るまでの過程を理解し、生命のかけがえのなさを自覚させることが重要である。人間の誕生の喜びや死の重さ、生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重して強く生き抜こうとする心を育てること。	
		人間としての生き方の根源	生きていることのすばらしさや喜びを味わわせる。 生きがいを持たせる。 生命や自然に対する畏敬の念を培う。 自他の生命の尊重や、動植物をいつくしむ心。		

6	<p>人権教育の在り方懇話会 (平成9年11月) <座長 浦部法穂></p>	<p>契機・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年の「子どもたちに生きる力を育む教育懇話会」の提言を受け設置。 ・人権教育基本方針を平成10年3月策定。 	<p>課題・提言等</p> <p>(1)自尊感情の形成</p>	<p>今後の教育の方向性</p> <p>(1)子どもに、自己教育力の基盤があるとされる自尊感情を形成することが必要。達成感や成就感が味わえる多様な体験を積ませることが大切。</p>	<p>具体的取組</p> <p>○「人権教育指導プログラム」配布(H16)</p> <p>人権教育基本方針に掲げた「4つの内容」を具現化するために「生命と環境」はじめ、人権課題を7分類し、子どもに培いたい人権に関わる知識・技能・態度に対応したねらいを明確にした指導プログラム。</p>
			<p>(2)生命の尊厳</p>	<p>(2)生命の尊厳についての認識</p> <p>自然と人間、生命と人権の関わりなどについての学習を重ねることが必要。また心の教育との関連を図りながら、感動体験などの機会の充実を図るなど生命を身近に感じさせることも重要。</p>	
			<p>(3)思いやりの心の育成</p>	<p>(3)人と人とが共生していくには、さまざまな個性や生活背景を持つ人々との出会いや交流を重ねて人間関係を活性化させていくことが必要。</p>	
7	<p>生と死を考える教職員研修プログラム開発委員会 (平成10年5月)</p>	<p>契機・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心の教育緊急会議」において「生と死を考える教育」の推進が提唱され、その結果設置された。 ・教職員に生と死を考える教育を推進するための実践的指導力を培う研修プログラムを先導的に研究・開発した。 	<p>概要</p> <p>教職員研修資料 「生と死を考える教育」の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「生と死を考える教育」の基本的な考え方の提示 2 教職員研修モデルプログラム 3 アプローチの手法 4 「生と死を考える教育」関連図書・関連ビデオ内容紹介 	<p>具体的取組</p> <p>○県立教育研修所において「生と死を考える」研修講座の実施(H10～13)</p>	

兵庫県教育委員会 命に関する教育のこれまでの取組（事業等）

番号	事業名等	内容等	具体的成果
1	自然学校推進事業 （昭和63年～）	「知識偏重」の教育を見直し、子どもたちに自然とのふれあいや体験活動を大切にすることを求めた「こころ豊かな人づくり」県民運動を背景に昭和63年度からスタートした。平成3年度から県内の全公立小学校5年生を対象に実施してきた自然学校は、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、5泊6日のゆとりある日程の中で、学校では得がたいさまざまな体験により右のような成果をあげてきた。	<p><成果></p> <p>自然に対する興味関心を抱くとともに、豊かな感性や知的好奇心、探究心をはぐくんでいる。</p> <p>5泊6日の集団生活の中で、協調性や社会性をはぐくみ自分自身や他者の長所や能力を発見している。</p> <p>活動を最後までやり遂げた経験により、忍耐力や問題解決能力を育て、達成感、達成感を実感し自立心をはぐくんでいる。</p> <p>自然を大切にしようと思ったり、人間としての在り方、生き方を考えさせる場となっている。</p> <p>規則正しい生活をとおして基本的な生活習慣を大切にしている意識を培っている。</p> <p>人とのふれあいや友だちと協力することの大切さを実感させる場となっている。</p>
2	「ひょうごっ子悩み相談センター」の設置 （平成7年4月）	<p>内容等</p> <p>平成7年度、県立教育研修所に「ひょうごっ子悩み相談センター」を開設した。同センターは、いじめ、不登校、友人関係などで悩んでいる児童生徒や保護者などの相談に応じ、県下の児童生徒等の心の悩みの解消を図ることを目的とした。</p>	<p>具体的成果</p> <p>「ひょうごっ子悩み相談センター」は県の教育相談事業「ひょうごっ子悩み相談」のセンターの機能を有しており、市郡町教育委員会及び各相談機関と連携を密にし、本部・地区運営委員会等を通じて、教育相談体制の充実を図っている。</p>
3	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業 （平成10年～）	<p>内容等</p> <p>（背景） 「心の教育緊急会議」において、これからの「心の教育」には、従来のように結論を教え込むのではなく、活動や体験を通して、子どもたち一人一人が自分なりの生き方を見つけられるよう支援していく教育にシフトしていくことの重要性が指摘された。それとともに、提言の具現化に向けた取組の一つとして中学生の長期体験学習の導入が提唱された。</p> <p>（趣旨） 地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っていくことが肝要である。さらに、この体験活動の推進にあたっては、保護者・地域社会・関係機関等の十分な理解を得るとともに、校区推進委員会のより一層の充実を図り、新たな教育の創造へとつなげていくことが大切である。</p> <p>（体験活動の内容例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労生産活動：農業、酪農、漁業、林業等の活動 ・職場体験活動：地域のいろいろな職場での体験活動 ・文化・芸術創作活動：絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動 ・ボランティア・福祉体験活動：福祉施設等での活動 ・その他：外国人との交流、情報・科学技術・環境等に関する活動、発掘調査活動等 <p>（「トライやる・ウィーク 青春への助走 指導の手引き」H17）</p>	<p>成果</p> <p>1 生徒の自己認識の深まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トライやる・ウィーク」を体験することによって、充実感や達成感などが得られ、自己有用感・自尊感情を生み出すことにつながり、そのことが、生きることへの積極的な姿勢、自己の確立、生き方の探求などの基盤をつくることに寄与している。 ・学校を離れ、大人の世界に加わりながら、指導ボランティアや同級生と共に自分の役割や責任を担う体験をすることにより、不登校生徒も、自己の存在感を実感し精神的に安定できる場所 - 心の居場所 - を見つけている。さらに学校と家庭等が連携して子どもにアプローチすることで、彼らの活動への意欲が高まっている。 <p>2 教師の生徒理解の深まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の場を地域に移した体験活動では、教師が学校とは違った子どもの一面を発見できるなど、生徒を多面的に見ることができる。また学校では見られない生徒の良さや可能性に気づくことにより、これからの教育活動を考える契機となっている。 <p>3 親子関係の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭を必要としつつも、以前のように甘えることが難しくなり、家族とのコミュニケーションが活発でなくなることの多い中学生が、親と話題を共有でき、話し合いが促進され、コミュニケーションが図られている。 <p>トライやる・ウィーク評価検証委員会の提言（H15）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒一人一人が、自己をよりよく生かせるような生き方を探れるように、学校の取組の一層の充実を図る。 ・体験の成果が深まるような事後指導の研究 ・教職員が生徒一人一人の願いや夢を深く理解し、生徒が自らの個性をより発揮できる取組の推進 家族相互のコミュニケーションを深め、家庭を子どもの心を育む土壌とする。 ・生き方や保護者の仕事等についての日常的な会話の充実 ・家族と子どもが共に参加できる体験活動や、中学生が家族の代表として地域の様々な活動へ参加することの推進

4	ジャングル感動体験事業 (平成10年～)	目標		取組	
		ボルネオジャングル体験スクールの目的 1 日本の児童に世界で最も生物多様性の高いボルネオ島の熱帯雨林を体験する機会を提供し、自然や生命への関心や熱帯雨林保全など地球環境問題への理解を深める。 2 日本とマレーシアの児童の国際交流の場を提供し、両国の親善を深めると共に、熱帯雨林保全など地球環境問題への国際的な相互理解の育成をはかる。		(趣旨) 子どもたちに世界有数の貴重な原生林が残っているボルネオ島の熱帯雨林を感動体験させる。すばらしい大自然の中で自然や生命への関心を高め、熱帯雨林の保全など地球環境問題の理解とともに、現地の人々と交流し友好関係を深め、人と自然を大切にしながらたくましく生きる子どもたちの育成を推進する。 (対象) 県内在住・在学の小学校6年生から高校3年生までの男女児童生徒	
5	心の教育に関する実践的研究 (平成10年～)	目的		取組の結果	
		県立教育研修所心の教育総合センターにおいて、学校における児童生徒の心の教育の実践を目標に、具体的な心の教育の授業案を先導的に開発・研究するとともに、その授業実践の教育的意義について実証的に研究する。		学校における「心の教育」授業実践研究の取組を、小・中・高等学校の教員委員を中心に平成10年度より開始し、研究報告として冊子にまとめて県下公立学校に配布。 『心の教育授業実践研究』第1号～第6号より抜粋 ・第4号小学校中・高学年「ぼく、わたしのいいところ発見」「私の大切な仲間へ」 ・第5号中学校「認め合い・支えあう・信頼関係づくり」 ・第6号高等学校「生と死を見つめる授業」	
6	児童生徒の心に響く 道徳教育推進事業 (道徳教育推進協議会) (平成14年～)	現状・委員会	課題・提言等	今後の教育の方向性	具体的取組
		文部科学省の「平成14・15年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」実施校等に指定された推進校及び推進地域における事業推進を支援する助言及び提言を行う「兵庫県道徳教育推進協議会」<委員長 横山利弘>を設置し、兵庫の道徳教育の今後の充実に向けた提言を行った。	成熟社会に「生きる力」を道徳教育ではぐくもう。	豊かな人間性や社会性を基盤として、どのような時代にあっても自ら主体的に判断し、社会に参画する意識や態度を育む。自己肯定感を養い、未来を切り拓く夢や希望を子ども自らがはぐくめる力を身につけさせる。価値観の多様化する中であっても、思いやりや共生の心を大切に、人間としてよりよく生きる道を追究する資質・能力をはぐくむ。	文部科学省の「平成14・15年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」まとめ『心に響く道徳教育をめざして - 兵庫の道徳教育への提言 -』刊行(H16.3)
			豊かな体験を子どもの道徳性をはぐくむ取組に生かそう。		
家庭・地域社会との緊密な連携により、子どもを育てる機運を醸成しよう。	具体的行動目標を設定する。子どもの育ちを確認し合い、共有できる場を用意する。地域人材・地域素材の活用 地域の文化や伝統に誇りと愛着を持つ取組にする。				
7	「道徳教育推進アクションプラン」 (平成16・17年)	趣旨		取組	
		自然学校やトライやる・ウィークなど体験活動は、子どもたちに自然への畏敬の念を培ったり、地域の人々との絆を深め豊かな人間関係を築いたり、自己の存在や有用性を実感し社会の一員であることを自覚させたり、思いやりや規範意識を育むなどの成果をあげている。このような取組のさらなる発展・深化を図るためには、道徳の時間と有機的に関連を図るとともに、共に子どもを育てるという観点に立ち、家庭、地域社会と緊密に連携するなど総合的に道徳教育を推進する。		(1)道徳教育推進協議会の設置 (2)各学校における地域教材開発のための指導資料の作成 (3)道徳の時間の指導の在り方に関する教員研修の実施 (4)道徳教育フォーラムの開催 (5)道徳教育実践研究校・地域の指定 (6)地域の人材の導入(「いきいき学校応援団」の活用)	